

2016

# 第2次 加賀市社会福祉協議会 地域福祉活動計画



スローガン

みんなで仲良くつながろう 愛あるきずな

社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会

# 目次

① 地域福祉の現状と課題	1
② 第2次地域福祉活動計画の概要	
1. 基本方針	9
2. 基本目標	9
3. 重点施策	10
(1) 「地域見守り支えあいネットワーク」の充実 と促進	10
(2) 生活困窮者支援体制の整備	12
(3) 地域における生活支援体制の促進	14
(4) 成年後見制度の相談体制の促進	15
4. 継続事業	
(1) 第1次地域福祉活動計画専門委員会事業	16
(2) 地区社協事業	17
5. 数値目標	17
6. 目標管理票	19
7. 地区社協見守り計画	35
③ 第1次地域福祉活動計画目標管理・評価票	53
第1次地域福祉活動計画事業一覧	71
④ 第2次地域福祉活動計画専門委員会委員名簿	75

# ① 地域福祉の現状と課題

## 1. 人口・世帯数の推移

- (1) 本市の人口は緩やかな減少傾向にあります。高齢者人口は増加傾向にある一方で、年少人口と生産年齢人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進行しています。
- (2) 高齢者世帯は増加傾向にあり、今後、見守り活動が必要な世帯が増加することが予想されます。また、核家族化の進行に伴い、介護や家事、子育て等の支援が必要な世帯が増加することが予想されます。

## 2. 支援を必要とする人の状況

- (1) 障がい者手帳所持者は身体障がい者はほぼ横ばいであるのに対して、知的障がい者、精神障がい者は増加傾向にあります。
- (2) 要介護、要支援認定者数は高齢者数の伸びとともに増加しますが、急激な増加はないものと見込まれます。



- (3) 認知症高齢者は要介護認定者数の増加に伴い増加が見込まれます。

### 3. 出生率・出生数の推移

- (1) 未婚率の上昇と晩婚化が進行しています。
- (2) 出生率、出生数は減少傾向にあります。

### 4. 地区座談会や委員会などから出された課題・意見

#### 【地域見守り支えあいネットワーク】

- ① 「避難行動要支援者名簿」をいつ、どう使うのか？福祉協力員に見せてよいのか？など、分からないことが多い。
- ② 町内に班は7班あるが空き家や高齢者宅が多い。奉仕作業などの町の共同作業に出席できない人が増えてきた。作業ができなくなる心配がある。
- ③ 避難場所が何か所かできるが、地震や水害などによって避難先が変わると思うがどこへ行けばいいのかわからない。
- ④ 区長に名簿を渡しても、区長は毎年交代してしまい何もできないので、渡す意味がないのではないか。

- ⑤ 班長が集金していたが、その業務が大変なので納税組合を無くし、各自が直接市へ振り込む方法になったので、町内の見守りができなくなった。
- ⑥ 一人暮らしになると近所でも生活の変化に気づかなくなる。
- ⑦ 空き家が何軒かある。だれも管理していない。今後、そのような家が増える。
- ⑧ アパートも多い。アパートの人は大家等に聞いても把握しにくい。ひとり暮らしの方は年々増加している。
- ⑨ 障がい者の把握が難しい。
- ⑩ 高齢者が集るサロンがあればいい。
- ⑪ 12月に入って座談会をするのはもったいない。4月5月に開いてほしい。
- ⑫ 区長の出席がなく、民生委員だけでは話が進まない。
- ⑬ 人口減と高齢化で区長を始め色々な役を担ってくれる人がいない。
- ⑭ 班長のドアポストに町費等を入れていくので顔と名前が一致していない。
- ⑮ 交通の便が悪い。買い物や病院へ行くのも大変。

- ⑩ 一人暮らし宅へ配布物を持っていくが、カギがかかっている顔  
を見ることができない。耳が遠くてテレビの音が大きく訪問して  
も出てこない。言葉かけしたほうが良いと思うがどのように接す  
ればいいのか。
- ⑪ サラリーマンが多くなり、日中独居がわからない。特に団地が  
わからない。
- ⑫ 民生委員だけでは目が届かない。近所の協力が必要。近所に  
見守りしていただけたらと思う。
- ⑬ 避難場所まで、要支援者の人たちが移動できるのか心配。
- ⑭ 安心カードの緊急連絡先やご本人の情報欄、救急車や警察の  
連絡先や緊急避難場所など一目でわかるように工夫してほしい。
- ⑮ 表札が無い家が多くなったり、子どもたちとの同居になると対  
象者の表札が無いために所在の把握がむずかしい。
- ⑯ 区長等町役員と民生委員が情報交換する場が必要。情報を共  
有していないと災害時の安否確認がスムーズにできないので  
不安。

- ⑳ 災害時の支援(誰かが助けに来る)と直接結びつけると協力ができなくなる。
- ㉑ マンションに住む人の確認が難しい。管理人を通じて確認できるとよいが、管理人が常駐しないところもあり、なかなかうまく進まない。
- ㉒ まち全体で取り組み、具合悪くなった時、少しでも早く発見できる見守り体制が必要である。

#### 【生活困窮者】

- ① 安定した就労収入がない。
- ② ハローワークと連携を取り、就労支援を強化。
- ③ 情報の共有。
- ④ 本人ニーズに沿った支援内容を検討。
- ⑤ 就労意欲や社会とのつながりをつくる。
- ⑥ 復職し、給料をもらえるまでの期間が無収入で辛い。
- ⑦ 学習支援を行うなら、社協と大学のつながりが必要になる。
- ⑧ 何のために勉強するのか理解が必要。
- ⑨ 勉強＋遊びを実施したい。

- ⑩ その子なりの状況を見つけてほしい。簡単な問題でも解けない子もいる。
- ⑪ こんな風にすれば解けるんだってわかる経験が、出来た経験になり、自信にもつながる。

#### 【ボランティア】

- ① 話(耳だけから入る)より、もっと様々な活動があればよいと思う。
- ② 老人介護関係とか、病気の方の支援のようなものがあると、また違った話が聞けていいなと思います。
- ③ 「バリアフリー」「ユニバーサルデザイン」が障がいを持った人のための特別なものではなく、誰もが安心して生活できるためのものであるという視点に立った講座を希望します。
- ④ いくつかの講座のうち1つだけとなったのは残念です。
- ⑤ もう少しだけ子どもと講師の方が触れ合える時間があればよいと思いました。
- ⑥ 障がい者＝かわいそうという意識がとても強いので、1つ1つの障がいの講座で分かれるのではなく、総合的なものがあればよいと思う



- ⑦ 聴覚障害の模擬体験から、生活の中での苦勞のある事的一端が見え、私達健常者が手助けすべく、自分なりの課題が持てた。
- ⑧ これからの障がい者を支援していくためにも僕らのような若い世代の人達でも、ささいなことでも支援できるようになってほしいと思います。
- ⑨ 高齢者の方々、障がい者の方々と関わる事が少ないので、もっとこういった「意見交換会」や「話し合いの場」が増えるといいなと思いました。
- ⑩ 地域のみなさんやご近所のみなさんの状況や関わりをもっていきたいなと思いました。
- ⑪ 障がい者のみなさんへの理解が、もっと必要だと思った。

#### 【成年後見】

- ① 支援員さんも制度を理解してやっていってくれる方をもっと増やしていきたい、育てていかないといけない。
- ② 支援をしていくまでに時間がかかる。
- ③ 受任の報酬付与を積極的に受けていく。
- ④ ほっこりがどのような活動をしているか知らない。

- ⑤ 成年後見の相談の入り方を示すことが先ではないか。
- ⑥ 何が困っているか、何が知りたいのかアンケートをとる。
- ⑦ 受任余力はあとどれくらいあるのか。
- ⑧ 今後も相談件数は増えていくと思われるため今の体制では不十分で、職員を一人増やすことも考えていかなければならない。
- ⑨ 資金源をどうするか、どこからか予算を引っぱってこれるものがないか。
- ⑩ ニーズがあるのにブレーキをかけることになってはならないと思う。
- ⑪ 代理行為自体がどうなのか権利条約の中で違反になるのではないか。
- ⑫ 法人後見が増えていかないと、後見の必要な人の数が増えていくばかりで、対応できなくなる。
- ⑬ 虐待ケースはあまり分からない。虐待は深刻という言葉が使われていたが、深刻さが分からない。
- ⑭ 今の体制で受任する場合何人くらいまで受けられるのか。
- ⑮ 受任する場合情報はどのくらいもらうことができるのか。

## ② 第2次地域福祉活動計画の概要

### 1 基本方針

社会福祉法に基づき市町村が策定した「地域福祉計画」は、市民の意見を取り入れ、地域住民が地域福祉活動へ参加することを推進するための計画です。

平成27年3月に策定された第3次加賀市地域福祉計画(福祉こころまちプラン2015)では、地域福祉分野の重点施策として、地域見守り支えあいネットワークの充実などが掲げられています。地域福祉推進を図ることを目的とする団体と位置づけられている社会福祉協議会は、「地域福祉計画」の基本的な考え方や目標、課題を明確にするとともに、住民参加による支え合いの地域づくり推進するための方策を、第2次加賀市社会福祉協議会(以下市社協)地域福祉活動計画として次の通り示します。

### 2 基本目標

#### (1) 地域課題を重視した活動

今度の地域福祉活動計画も、地域活動の実施主体を地区社会福祉協議会(以下地区社協)とし、地域にある関係機関と協同・連携し推進していくこととします。さらに、市社協、地区社協がどのような活動を行うのかを具体的に示し、計画的に地域の福祉課題と一緒に取組んでまいります。

#### (2) 市民みんなで支え合う仕組みの推進

高齢者の見守りを中心とした、地域見守り支えあいネットワークをはじめ全国的に増加傾向にある生活困窮世帯、中でも子どもがいる世帯に対し、危険を回避したり生活状態の向上につなげていく対策が求められています。とかく、「近所づきあい」や「あいさつ」の減少が、「たすけあい」の希薄化に拍車がかかり、今の生活スタイルに変化してきたのは言うに及びません。地域福祉の担い手が民生委員・児童委員のみならず、福祉協力員などのボランティアを域福祉活動者として参画を求め、自発的な連絡と応援が展開できることで、地域における支えあう仕組みが機能することを目指します。

### 3 重点施策

#### (1)「地域見守り支えあいネットワーク」の充実と促進

##### 【市社協が取り組む活動】

##### ① 地区社協の支援

地域見守り支えあいネットワークの地区実施主体を地区社協として、活動を支援します。

イ) 市社協内で地区担当制を敷き、地区の活動を把握しながら一緒に活動していきます。

ロ) 最終目標を各町単位で自主的な活動になることと掲げ、各地区の見守り計画作成に着手します。(H28～H31)

##### ② 要支援者の把握方法

- イ) 加賀市作成の避難行動要支援者名簿より把握します。
- ロ) 高齢者サロン、おたっしやサークル、生活困窮者、生活福祉資金貸付、福祉サービス利用支援事業など、社協で行っている事業と連携を密にし情報把握に努めます。

### ③ 要支援者の情報共有の方法

- イ) 地区社協が地区座談会を開催し、関係者間で情報の共有を行います。
  - A) 地区社協単位での開催
    - ・地区社協が呼び掛ける従来のやり方で、地区会館を会場として開催します。
  - B) 民生委員・児童委員単位
    - ・民生委員・児童委員の担当地域ごとに開催します。
  - C) 町内単位
    - ・区長町内会長、並びに民生委員・児童委員の呼びかけで町単位で開催します。
    - ・区長町内会長、区町役員、民生委員・児童委員、自衛消防、老人クラブ、女性団体などの参加を呼びかけます。
- ロ) 避難行動要支援者名簿を保有する区長、民生委員・児童委員、地区社協が連携し、厳重な保管のもと有効な活用を図ります。
- ハ) いたるところで増えている、空き家、空き部屋の状況はもとより、管

理者と住人の現状を把握し町の情報につなげます。

二) 加賀市地域見守り推進会において、地域見守り支えあいネットワークの活動内容を理解いただき、各団体での協力をお願いします。

#### ④ 要支援者の支援に関する事項

イ) 介護保険事業者との連携を強化します。

・地区座談会への参加の呼びかけ

ロ) 災害時に福祉避難所となる福祉施設などと日頃からの交流を図ります。

・福祉施設等の見学会の開催

・障がい者等の要支援者との意見交換会の開催

ハ) 自主防災組織や防災士、防災リーダーなどの防災団体と連携を図り、地域在住の防災団体会員と共に日頃の見守りから災害時の避難支援を担います。

#### 【地区社協が取り組む活動】

I. 地区座談会の開催

II. 避難行動要支援者名簿の管理保管

III. 福祉協力員の委嘱



## (2)生活困窮者支援体制の整備

### 【市社協が取り組む活動】

#### ① 生活困窮者に関する情報の把握

- イ) 市社協が受託する、生活困窮者自立支援事業並びに生活福祉資金貸付事業の相談から情報を把握します。
- ロ) 民生委員・児童委員の日頃の相談活動から情報の提供を受け把握します。
- ハ) 生活保護、就労支援、子育て支援、乳幼児相談、就学相談、就労相談など、市役所関係部署、ハローワーク、NPO等と連絡を密にし情報を把握します。

#### ② こどもの生活支援

- イ) 出産から高校卒業まで必要な品物を広く市民に呼掛け、寄付が集まる仕組みを作ります。
- ロ) 教育委員会やNPO等と連携して小・中学生の学習支援に取り組みます。

#### ③ 関係機関とのケース会議の開催

- イ) 定期的に自立支援調整会議を開催します。
- ロ) 学習支援会議を教育委員会やNPO等に参加を呼びかけ定期的に開催します。
- ハ) 相談内容ごとに、関係機関に連絡し、必要に応じケース会議を開催します。

④ 検討が必要と思われる事業

イ) 食料を現物支給できるフードバンクの開設

ロ) 自ら家計管理できるようになることを支援する家計支援事業

(3) 地域における生活支援体制の促進

【市社協が取り組む活動】

① 地域福祉を支えるにはボランティアが必要となります。地域で活動できるボランティアを計画的に増員します。

イ) 福祉協力員

ロ) ボランティア登録者

② ボランティアが地域で活動できる機会を増やします。

イ) 地域見守り支えあいネットワークに参加

ロ) 高齢者のサロンや健康サークルに参加

ハ) 介護支援ボランティアポイント付与事業者となるよう検討

③ 障がい者事業に取り組めます。

イ) 障がい者の自立生活支援を目的に、地域活動支援センターを開設します。

ロ) NPO等と連携し就労支援を行います。

ハ) 障がい者支援ボランティアを養成し活動につなげます。

④ 地域福祉を支える資金や物品寄付者を募ります。

イ) 社協賛助会費等を増やします。

ロ) 寄付金を募ります。

ハ) 地元企業に事業毎に協賛を呼び掛け、自社製品の提供を呼掛けます。

二) 共同募金委員会と連携し地域課題の解決に向けて取り組みます。

#### 【地区社協が取り組む活動】

- I. 福祉協力員等の地域福祉活動者を増やします。
- II. 把握している地域福祉活動者に地域行事に参加を呼び掛けます。
- III. 社協賛助会費等を呼びかけます。
- IV. 地区社協が介護支援ボランティアポイント付与事業者になるよう準備します。

### (4) 成年後見制度の相談体制の促進

#### 【市社協が取り組む活動】

- ① 成年後見制度の周知活動を促進します。
  - イ) PR研修の実施
  - ロ) ケーブルテレビの利用
- ② 「かが成年後見センターほっこり」の運営体制を強化します。
  - イ) 専門員の増員
  - ロ) 後見支援員の養成並びに増員
  - ハ) 運営委員会機能の重視

二) 事業評価基準の作成

ホ) 財源確保の検討

③ 福祉サービス利用支援事業と調整します。

#### 4 継続事業

(1) 第1次地域福祉活動計画専門委員会事業

① 事業評価

イ) 本計画をはじめ、社協事業の進捗、評価方法を確立開示します。

ロ) 目標管理票を確実に運用します。

ハ) 4専門委員会の進捗、評価を行います。

② 広報

イ) 広報誌編集委員会を設置します。

ロ) 広報誌配布先の開拓を行います。

③ 学習プログラム

イ) 各町や地区で学習会・講座を支援します。

ロ) 市内にあるいい話やいい活動を紹介します。

ハ) 福祉について学習する機会を作ります。

④ 福祉活動資金

イ) 地元企業へ社協賛助会費等の勧誘を行います。

ロ) 有料講演会やチャリティー事業を開催します。

ハ) 共同募金委員会と連携します。

## (2) 地区社協事業

- ① 見守り支えあいネットワーク活動
- ② 高齢者サロン
- ③ 広報活動
- ④ 財源の確保

## 5 数値目標

### 地区座談会・福祉協力員数

目 標	H28	H29	H30	H31	備考
見守り座談会数	34回	46回	57回	68回	
見守り活動 実施町内数	100	170	230	282	
見守り登録者数	3,200人	3,400人	3,500人	3,600人	
福祉協力員数	393人	412人	431人	450人	
福祉協力員 設置町内数	160	200	242	282	H27 156
ボランティア体験、 障がい者理解会議の 開催回数	40回	43回	46回	49回	
ボランティア 登録者(グループ)	5,048人	5,357人	5,666人	5,974人	H36 6,900

生活困窮者自立支援の状況

目 標		平成 27 年度		平成 31 年度	
		市	社協	市	社協
生活困窮者相談数 (稼働年齢層)	人数	150	80	160	90
	延べ件数	360	320	380	340
自立相談支援 対象者数	自立計画策定者	5	15	10	20
	その他支援者	10	20	15	35
支援による就労者数		15	10	20	15

かが成年後見センターほっこり 相談支援件数

目 標	平成27年度	平成31年度
成年後見に関する相談※1	566件	800件
申立支援件数	2件	6件

※1 「制度利用」、「金銭管理」等の相談の合計数

※2 平成27年度は、平成26年11月30日時点の数



## 6 目標管理票

### (1) 「地域見守り支えあいネットワーク」の充実と促進

- ① 市内282全町の地域見守り支えあいネットワークの実施状況を把握します……………20
- ② 「地域見守り支えあいネットワーク」登録者数を、平成31年度3,600人とする……………21
- ③ 「避難行動要支援者名簿」の配布(町内会との協定締結件数)を、平成31年度までに全町に配布する……………22
- ④ 地域にある福祉施設や介護保険事業者、防災団体と連携を図り、全地区で活動に参画してもらう……………23

### (2) 生活困窮者支援体制の整備

- ① 就労、困窮脱却者数を、平成31年度20件とする……………24
- ② 貧困の連鎖を防ぐためこども世帯に対しての支援をする……………25
- ③ 困窮状態からの脱却をめざし、必要な事業を検討します……………26

### (3) 地域における生活支援体制の促進

- ① 福祉協力員数を、平成31年度450人にする……………27
- ② ボランティア体験等の開催回数を、平成31年度49回にする……………28
- ③ 見守り座談会の開催回数を、平成31年度68回にする……………29
- ④ 地域活動に参加しやすくなるよう、活動できる場所を増やす……………30
- ⑤ 地域の福祉の現状を地元にある企業等に呼びかけて、金品の寄付をお願いし、社会貢献活動の参加していただく……………31

### (4) 成年後見制度の相談体制の促進

- ① 成年後見制度に関する相談数を、平成31年度800件にする……………32
- ② 申立て支援件数を、平成31年度6件にする……………33
- ③ かが成年後見センターほっこりの運営体制の強化を図る……………34

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	「地域見守り支えあいネットワーク」 の充実と促進	実施 年 度	28	○
			29	○
方策	地区社協の支援		30	○
			31	○
実施目標	市内282全町の地域見守り支えあいネットワークの実施状況を把握します			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 市社協内で職員の地区担当制を敷き活動する ② 最終目標を各町単位で自主的な活動とする ③ 各地区の見守り計画を作る			
実施社協	市社協、地区社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	1.目標達成できた 2.一部達成できた 3.目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	「地域見守り支えあいネットワーク」 の充実と促進	実施 年度	28	○
			29	○
方策	要支援者の把握方法		30	○
			31	○
実施目標	「地域見守り支えあいネットワーク」登録者数を、平成 31年度3,600人とする			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 民生委員児童委員の日常時の活動から把握する ② 安心カード希望者から把握する ③ 地区座談会で把握する ④ 介護サービス事業者と連携し把握する			
実施社協	市社協、地区社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	1.目標達成できた 2.一部達成できた 3.目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	「地域見守り支えあいネットワーク」 の充実と促進	実施 年度	28	○
			29	○
方策	要援護者の情報共有の方法		30	○
			31	○
実施目標	「避難行動要支援者名簿」の配布（町内会との協定締結件数）を、平成31年度までに全町に配布する			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 地区座談会を小単位で開催する ② 地区社協で名簿を管理する ③ 見守り推進会構成団体に協力要請する			
実施社協	市社協、地区社協	外部評価		
事務局評価 （評価日） H 年 月 日	1.目標達成できた 2.一部達成できた 3.目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	「地域見守り支えあいネットワーク」 の充実と促進	実施 年 度	28	○
			29	○
方策	要支援者の支援に関する事項		30	○
			31	○
実施目標	地域にある福祉施設や介護保険事業者、防災団体と連携を図り、全地区で活動に参画してもらう			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 介護サービス事業者の地区座談会への参加を呼びかけます ② 福祉施設等の見学会を開催します ③ 障がい者などの支援を必要とする人との交流会を開催します ④ 防災団体と連携を図ります			
実施社協	市社協、地区社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	1.目標達成できた 2.一部達成できた 3.目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	生活困窮者支援体制の整備	実施 年 度	28	○
			29	○
方策	要支援者の把握方法		30	○
			31	○
実施目標	就労、困窮脱却者数を、平成31年度20件とする			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 生活保護、子育て支援、乳幼児相談、就学相談、就労相談など、市役所関係分野、ハローワーク、NPO等と連絡を密にし、最善策を見出す ② 本人の就労意欲を引き出し、就職できるよう導く ③ 支援調整会議の開催 ④ 関係機関が集まりケース会議等の開催			
実施社協	市社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	1.目標達成できた 2.一部達成できた 3.目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				



第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	生活困窮者支援体制の整備	実施年度	28	○
			29	○
方策	こどもの生活支援		30	○
			31	○
実施目標	貧困の連鎖を防ぐためこども世帯に対しての支援する			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 出産から高校卒業まで必要な品物を、市民へ寄付を呼びかけ希望に沿うような仕組みを作ります ② 教育委員会やNPO等と連携して小・中学生に学習支援に取り組みます			
実施社協	市社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	1.目標達成できた 2.一部達成できた 3.目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	生活困窮者支援体制の整備	実施 年度	28	○
			29	○
方策	必要と思われる事業の検討		30	○
			31	○
実施目標	困窮状態からの脱却をめざし、必要な事業を検討します			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	<p>①フードバンクの開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食べるものがない人へ市民や企業から募った食料を備蓄し配布できる仕組みを検討します</li> </ul> <p>②家計支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・お金の管理がうまくできない人を対象に家計簿をつけるなどして自ら家計管理できないか検討します</li> </ul>			
実施社協	市社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	<p>1.目標達成できた</p> <p>2.一部達成できた</p> <p>3.目標達成できなかった</p>			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	地域における生活支援体制の促進	実施 年 度	28	○
			29	○
方策	福祉人材の育成		30	○
			31	○
実施目標	福祉協力員数を、平成31年度450人にする			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	関係団体等に推薦の促進をお願いします <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員児童委員に依頼</li> <li>・ 地区区長会に依頼</li> <li>・ 地区座談会で説明し、理解者を増やします</li> </ul>			
実施社協	市社協、地区社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	1.目標達成できた 2.一部達成できた 3.目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	地域における生活支援体制の促進	実施年度	28	○
			29	○
方策	福祉人材の育成		30	○
			31	○
実施目標	ボランティア体験等の開催回数を、平成31年度49回にする			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	▶ 福祉に関心を持ってもらう機会を作る ① ボランティア体験 ・ やさしいまちづくり教室 ・ ジュニアボランティア体験 ② 障がい者理解の研修 ・ 障がい者との意見交換会 よろしくトーク ・ 障害福祉ボランティア講座 ③ 地区社協主催の研修 ・ 認知症講座 ・ 福祉ボランティア講座」			
実施社協	市社協、地区社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	1. 目標達成できた 2. 一部達成できた 3. 目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	地域における生活支援体制の促進	実施年度	28	○
			29	○
方策	福祉人材が活動出来る場づくり		30	○
			31	○
実施目標	見守り座談会の開催回数を、平成31年度68回にする			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 地区社協単位で開催 ② 小地域で開催 ・町内単位 ・民生委員単位			
実施社協	市社協、地区社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	1.目標達成できた 2.一部達成できた 3.目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	地域における生活支援体制の促進	実施年度	28	○
			29	○
方策	福祉人材が活動出来る場づくり		30	○
			31	○
実施目標	地域活動に参加しやすくなるよう、活動できる場所を増やす			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 地域で行っている活動に参加する ・ 域見守り支えあいネットワーク ・ 高齢者のサロン ・ おたっしやサークル ・ 傾聴ボランティア ② 魅力あるものとするため、地区社協が介護支援ボランティアポイント付与事業者となるよう検討する			
実施社協	市社協、地区社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	1. 目標達成できた 2. 一部達成できた 3. 目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				



第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	地域における生活支援体制の促進	実施 年 度	28	○
			29	○
方策	地域福祉を支える資金や物品の寄付を 募ります。		30	○
			31	○
実施目標	地域の福祉の現状を地元にある企業等に呼びかけて、金品の寄付をお願いし、社会貢献活動に参加していただく			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	①社協賛助会費等を増やす ②寄付金を募る ③企業の扱う製品の提供を呼びかける ④共同募金委員会と連携する			
実施社協	市社協、地区社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	1.目標達成できた 2.一部達成できた 3.目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	成年後見制度の相談体制の促進	実施年度	28	○
			29	○
方策	幅広い相談対応と周知活動		30	○
			31	○
実施目標	成年後見制度に関する相談数を、平成31年度800件にする			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	判断能力が低下した高齢者や、障がいのある人の地域での生活を支え、その権利を擁護する制度を周知します  ① PR研修の開催 ・ 民生委員児童委員協議会 ・ 老人クラブ ・ 介護サービス事業者  ② ホームページの充実			
実施社協	市社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	1. 目標達成できた 2. 一部達成できた 3. 目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	成年後見制度の相談体制の促進	実施 年 度	28	○
			29	○
方策	幅広い相談対応と周知活動		30	○
			31	○
実施目標	申立て支援件数を、平成31年度6件にする			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 協力機関（弁護士、司法書士、社会福祉士会、精神保健福祉士会）と連絡を密にします ② 市役者関係課（地域福祉課、長寿課、地域包括支援センター、ふれあい福祉課）と連絡を密にします			
実施社協	市社協	外部評価		
事務局評価 （評価日） H 年 月 日	1.目標達成できた 2.一部達成できた 3.目標達成できなかった			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

第2次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理票（案）

重点施策	成年後見制度の相談体制の促進	実施年度	28	○
			29	○
方策	相談機能の強化		30	○
			31	○
実施目標	かが成年後見センターほっこりの運営体制の強化を図る			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 専門員の増員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見等の専門意識を有する職員を増やし、相談体制の充実を図る</li> </ul> </li> <li>② 後見支援員の要請並びに増員 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被後見人等の日々の業務を直接かかわる後見支援員を増やし、受任体制の充実を図る</li> </ul> </li> <li>③ 運営委員会機能の重視</li> <li>④ 成年後見センター事業の評価基準の作成</li> <li>⑤ 運営資金の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li>・官・民からの支援を検討する</li> </ul> </li> </ul>			
実施社協	市社協	外部評価		
事務局評価 (評価日) H 年 月 日	<ul style="list-style-type: none"> <li>1. 目標達成できた</li> <li>2. 一部達成できた</li> <li>3. 目標達成できなかった</li> </ul>			
実践状況				
次への ステップ				
備考				

## 7 地区社協見守り計画

① 大聖寺	36
② 山代	37
③ 庄	38
④ 勅使	39
⑤ 東谷口	40
⑥ 片山津	41
⑦ 作見	42
⑧ 金明	43
⑨ 湖北	44
⑩ 動橋	45
⑪ 分校	46
⑫ 橋立	47
⑬ 三谷	48
⑭ 三木	49
⑮ 南郷	50
⑯ 塩屋	51
⑰ 山中	52

## 大聖寺 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	各住民相互のコミュニケーションづくり、災害が発生した時に活用する、避難するための要支援者名簿づくり（町内住民台帳づくり） 出来るところから少しずつ。	
取り組み	【H28】 災害・見守り・要支援者名簿を作成し、把握すること。（住民台帳の整備）	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の 特性	強み	
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集金、回覧板を回す機会等で、顔を見る機会が少なくなっている。</li> <li>・ 民生委員の担当区域が複数で、他町の状況を把握しにくく、区長との連携が必要だが、区長は単年で交代してしまう。</li> <li>・ 隣町間の連携が弱い。（町内間のコミュニケーションが欠けている）</li> <li>・ 77町を23区に分け、各区より理事を選出しているが、区割りが民生委員の担当割と異なる。</li> </ul>
その他		

### 座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	地区単位			
開催予定	4ブロック 11/17・19・20・12/2	4ブロック 5/10～5/20の間			

### ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.2.9				
参加者	篠原地区社協会長 潮事務局				
社協職員	谷村・本谷				

山代 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	見守り支えあいネットワーク活動を知らない人が多いので、活動内容を理解してもらうこととして、区・町単位の小地域ごとに座談会を開催し、じぶんの町の対象者を把握する。
取り組み	【H28】 民生委員、町単位で座談会を開催する。
	【H29】
	【H30】
	【H31】
地区の 特性	強み 歴史ある温泉に支えられ、都市部的要素をもって生活している。総湯がありコミュニケーションの場になっている。
	課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・アパートが多く把握しにくい。</li> <li>・区長は1年交代で業務も多く、なかなか話をする機会がない。</li> <li>・災害時の避難場所が分からない</li> <li>・人とのかかわりを拒む人が多くいる。</li> <li>・空き家、空きアパートが増えていてきて心配している。</li> <li>・活動出来ている区と出来ていない区との温度差が大きい。</li> <li>・見守り活動と言われても、一体何をすればいいのかわからない。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町や隣区ぐらいの単位なら班長まで呼掛け集まることはできる。</li> <li>・押し付けの活動にならないように、自分の町で必要だという意識を持ってもらわないと、継続した活動にならない。長期的に進める覚悟が必要。</li> </ul>

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	町単位 民生委員単位			
開催予定	3ブロック H27/12/3・4・10	25回 (年間通じて)			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.3.1				
参加者	宮西地区社協会長 高島地区民児協会長 藪中地区民児協副会長 上出地区民児協副会長 佐々木事務局				
社協職員	谷村				

庄 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	昔からのつながりを活かし、これをなんとかつなげていきたい。	
取り組み	【H28】 お年寄りが元気でいられるようにと、春から映写教室を毎月開催。男性が参加してくれている。これを町単位で開催を予定（4月に地区社協主催で、第1回映写会を若葉台で開催予定）	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の特性	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横の連絡がとれている。（若葉台や七日市新町など郡部との差はある）</li> <li>・老人会が活発。</li> <li>・地区内に身内がいる家が多い。（若葉台は子が外に出てしまっていて高齢者が残っている。七日市新町も徐々にその傾向がでている。）</li> <li>・若葉台は8班ある。防災リーダー、防災士がいる。いない班も配置されるよう、取り組んでいる。男性一人、女性が多い。日中災害があった場合も想定している。</li> <li>・区防災訓練を毎年11月に実施している。子どもを誘うと家族もついてくる。今回子どもの参加が多かった。</li> <li>・七日市新町に老人会はないが、高齢者同士のつながりのもてる会がある。親睦会を開催している。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協と民生委員とつながりが無い。タイアップが難しい。</li> <li>・地区社協の総会がない。</li> <li>・メンズサロンをどうやるか？ どうやって男の人を集めるか？</li> </ul>
その他		

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	地区単位			
開催予定	H27.11.26	① H28.6月以降 ② H28.11月下旬			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.2.29				
参加者	堀地区社協会長 上出事務局				
社協職員	三ツ辻・吉倉				



勅使 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	町ごとの小さい単位で、人と人との交流をはかっていきたい。	
取り組み	【H28】 ・町単位でサロンを開催できるよう、老人会に働きかける。 ・サロンにまた来たいと思えるような内容にしていく。そのためにも、ルールを作り、世話人も町内に2, 3人お願いしたい。 ・新たな組織や集まりを作るのではなく、老人会の行事に組み入れてもらう。	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の特性	強み	・老人会が勅使地区で324名登録されている。 ・宇谷町では、おたっしゃサークルの代表が区長となっている。 ・婦人会と地区社協の共催で、ヨガ教室を実施。
	課題	・各町に集会所はあるが、世話人がいなくて、町ごとのサロンが開催できていない。
その他		

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	地区単位			
開催予定	H27.9.3	① H28.5.18 ② H28.6.15			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.3.14				
参加者	田中地区社協会長 森本事務局				
社協職員	三ツ辻・吉倉				

東谷口 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	見守りがあるということを住民は知らない。意識を持ってもらう。町ごとの寄合で広めていくことが必要。	
取り組み	【H28】 ・見守りをやっていることを知ってもらう。共通認識をもってもらう。町内全体に見守りを理解してもらう。(まちづくり広報などでの周知も検討) ・町の行事に参加してもらえるような取り組みを行う。	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の特性	強み	・婦人会が活発。婦人学級を開催すると40人ほど集まる。 ・畑に出ている高齢者が多い。舟見えもん市も13年になる。後継者がいない課題もある。 ・3世代交流を行っている ・地区社協にはいろいろな人が入っている。遺族会、老人会、婦人会、福祉協力員など。
	課題	・民生委員が、3～4町を掛け持ちしており大変。違う町をみなければいけない。 ・区長は町の仕事が多すぎて、手が回りにくい。 ・60～65歳が何も所属するところがない。 ・リーダー、世話人が不足。 ・男性の関わりがあるとよい。会合に入ってくれて認識してもらえるとうい。
その他		

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	地区単位			
開催予定	① H27.7.15 ② H27.12.9	① H28.7頃 ② H28.12頃			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.3.2				
参加者	南出地区社協会長 堂新橋公民館長				
社協職員	辻・吉倉				

片山津 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	住民自ら隣近所を把握し、おかしいと気づいたら民生委員、福祉協力員につなげる。そのためにも、アパートや空き家の状況の把握に努める。	
取り組み	【H28】 5月ごろに、温泉、湖城、片山津、潮津で座談会を開催する。	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の 特性	強み	水害に遭った地区であり、防災名簿や自主防災組織を作り、自主的に活動している町があり、災害に対する意識は高い。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしや認知症高齢者が増えてきた</li> <li>・福祉協力員以外の人にも見守っていただけるような体制が良い</li> <li>・アパートの住人が分からない</li> <li>・町と民生委員の連携</li> <li>・古いアパートの住民をしっかりと把握できていない</li> <li>・空き家が増えている</li> <li>・見守りと言われても漠然としていて何をしようのかわからない。地区や町の状況をしっかりと把握したうえで、その土地に合った活動を、市と地区で一緒に考えていきたい。</li> </ul>
その他		

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	意見交換会	町単位			
開催予定	H27.6.19	年4回(5月頃)			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.2.15				
参加者	岡田地区社協会長 本田まりぐり会長 山本公民館長 下口地区民児協会長 アドバイザー山田宜廣氏				
社協職員	谷村・辻				

作見 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	地域見守り支えあいネットワーク強化のため、地域の人に見守りを知ってもらい、協力してもらう。	
取り組み	【H28】 ・座談会に区長、町老人会長に参加してもらい、情報を共有し、見守りを理解してもらう。 ・5月の区長会の集まりで見守り支えあいネットワークの説明を行う	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の特性	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協や各種団体の組織がしっかりしている。</li> <li>・老人会と民生委員が地区社協の組織に入っている。</li> <li>・作見地区には地域密着型事業所が小規模2か所、グループホーム2か所ある。</li> <li>・ほとんどの町に、おたっしゃサークルやサロンがある。</li> <li>・温泉駅周辺の立地条件がいい。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作見地区は昔からの農村部と、新しい住宅地と二つに分かれており、最近、温泉駅前周辺にアパートが多く出来、把握が難しくなっている。</li> <li>・空き家、空アパートが松が丘に多く、大家が地元でないところも多い。</li> <li>・区長の見守りに対する認識が薄く、制度の理解と協力をもらうことが必要。</li> <li>・松が丘、白山台が高齢化してきている。</li> </ul>
その他	・元民生委員は情報を把握しているため、福祉協力員をお願いしやすい。	

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	地区単位			
開催予定	H27.7.25	H28.7月頃			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.3.23				
参加者	南野地区社協会長 廣瀬地区社協副会長 東野まちづくり会長 東事務局				
社協職員	本谷・吉倉				

金明 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	地域の声を聞いて、情報提供をおこなっていく。(情報収集・情報発信)	
取り組み	【H28】 ・いざというときの緊急時の連絡方法の流れがわかると安心なのかもしれない。 ・認知症の症状が理解できず、早期発見できない場合もあるため、保健部と婦人会の合同研修などの機会や、6月の見守り協議会などの機会を活用して研修を実施。	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の特性	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町ごとにまとまりがある。区長会が子ども、高齢者のまとめ役となっている</li> <li>・町では区長、役員組織があり、町の問題点を整理している。</li> <li>・塩浜町では男性が参加する会がある。</li> <li>・区長が若く、区長が町を引っ張っている。</li> <li>・組織がしっかりしているため、みんなが動ける体制になっている。</li> <li>・地区の行事を変更すると、町の行事に影響する。</li> <li>・町ごとに高齢者委員会、こども委員会が設置されている</li> <li>・名簿がなくても、わかる。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野田松ヶ丘が地区や町の行事に参加していない。除草作業時も野田町と野田松ヶ丘で別の日になっている。</li> <li>・町ごとに青年団があるが、校下の青年団は10年か15年前になくなった。</li> <li>・町として行事を続ける事も大変。事業をしても同じ顔ぶればかりになることもある。工夫がいることもある。</li> <li>・町の人には名簿に載っていない人までも把握していることがあるが、名簿があることで、反ってどこまで見せてもいいのかと言った混乱もあるように思う。</li> </ul>
その他		

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	地区単位			
開催予定	H27.6.19	H28.6頃			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.1.28				
参加者	塩田地区社協会長				
社協職員	辻・吉倉				

## 湖北 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	地域の方々に、みまもりの必要性を説明し、理解、納得してもらい、見守りを協力してもらえる体制づくり	
取り組み	【H28】 ・座談会に老人会も参加案内を出す。老人会に協力をもらう。	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の 特性	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人会の活動が活発。(グランドゴルフなど) ⇒元気だが、加入率は減傾向。</li> <li>・元気な高齢者が家にはいる。⇒老人クラブの人がさりげなく見守りできるのが理想。しかし、福祉協力員といっても何をしたいか具体的に分からないかも。</li> <li>・3町(新保、伊切、柴山)の公民館には事務員が1日(9～16か17時)いる。一白は月曜のみ。</li> <li>・おたっしやサークルが活発。体操など終わった後、茶話会で情報交換を行っている。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉協力員が動いていない。何をしたいのかわからない。あて職で福祉協力員になっているだけ。</li> <li>・福祉協力員も防災の観点から考えると、遠い人だと駆けつけられない。</li> <li>・区長が若く、日中いない人が多い。</li> <li>・男性がおたっしやに参加していない。老人会には来ている。</li> <li>・若い世代が見守りのことを知らない。</li> <li>・老人会にも入らず、おたっしやサークルに来ていない人が心配な人。</li> <li>・地区会館で催しをしても来るのが大変。</li> </ul>
その他		

### 座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	地区単位			
開催予定	H27.10.7	① H28.7月ごろ ② H28.11か12月頃			

### ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.3.2				
参加者	宮崎地区社協会長 佐々木公民館長 西田事務局				
社協職員	辻・吉倉				

動橋 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント、行事を通じて横のつながりを大切にする。</li> <li>・地域の活性化、意識の向上をめざす。</li> </ul>	
取り組み	【H28】 ・総会前の会議など地域の課題について意見交換を行う。	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の特性	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・班長が福祉協力員を兼務しているから、見守り活動が継続できる。</li> <li>・毎年班長は交代するが、理解者が増え、裾野が広がる。</li> <li>・いろんな団体が、地区社協の組織に加わっている。また会議の参加率が高い。</li> <li>・地区社協の活動が見える活動であるため、みんなが協力してくれる。</li> <li>・サロンが活発で、参加人数が増加している。(世話人がいい人ばかり)</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・買い物したものが、重くて持って帰れない。</li> <li>・男の人がでる場所がない。(サロンも男性は参加していない)</li> <li>・単年度で交代するので、深まりがない。</li> <li>・福祉の情報がない。サービスもわからない人が多い。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12月ごろ、民生委員、区長、福祉協力員等の見守り関係者と実施している弁当出前サービス時に、新旧民生委員の顔合わせも実施する。</li> </ul>	

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	地区単位			
開催予定	① H27.5.26 ② H27.6.30	① H28.5頃 ② H28.6頃			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.2.17				
参加者	森田地区社協会長 柏田事務局				
社協職員	辻・吉倉				

分校 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	見守り支えあいネットワークを地域に浸透し、定着していくこと	
取り組み	【H28】 防災の視点を入れた見守り座談会の開催（防災関係者も交えて）	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の 特性	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人会の加入率が非常に高い。</li> <li>・地区社協は、まちづくりの下部組織ではなく、独立した団体。</li> <li>・各種団体と地区社協が連携取れている。</li> <li>・まちづくり推進協議会、公民館が地区社協の行事に協力的。</li> <li>・民生委員とのつながりが強い。</li> <li>・見守りの報告書を毎月必ず市社協へ提出し、報告している。</li> <li>・防災リーダーが各町に3名（区長ら役員）がいる。</li> <li>・高塚以外は、町民会館に書記（事務員）がいる。⇒書記にきけば町の状況がわかる。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アパートが町内会に加入していないので、実態がつかめない。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分校のサロンが、平成27年の座談会をきっかけに、月1回から2回に増やす。</li> <li>・地区社協から町単位の組織（老人会、サロン、子ども会）、保育園、遺族会へ助成。</li> <li>・区長は、1年任期だが、前後に区役に入るので、3年間区役を行う。</li> </ul>	

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	地区単位			
開催予定	H27.11.4	① 6月頃 ② 12月頃			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.3.18				
参加者	辻地区社協会長 北村事務局				
社協職員	本谷・吉倉				



橋立 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	見守りを実行している民生委員と区長がお互いの立場で意見を話し合い、意識を同じ方向で考えていくようにもっていく。	
取り組み	【H28】 民生委員が見守りについて、どう考えているのか確認するため、4月の民協定例会で話し合いを行う	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の特性	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔からの人が多く、近所は把握できている。</li> <li>・町ごとに個性がある。北前船の歴史も関係している。</li> <li>・昔から祭り好き。山車はない。北前船で儲けた分は寄付していた。儲けを地域に貢献していた。歴史のある町。</li> <li>・まとまりのある地区。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援者がだれか把握できていない。災害が起こったときは、まずは自分、家族。区長と民生委員がよく話し合うとよい。</li> <li>・避難訓練で要支援者を守るといったところまでになっていない。</li> <li>・町内で見守りを行った方がいいのだが、見守りについて、区長は民生委員の仕事ととらえている。</li> <li>・橋立町は、6班ある。1班あたり20軒。要支援者は把握していない。班長は1年ごとに変わるし、申し送りもしていない。体制ができればいい。</li> <li>・1か月に1回、区長、会計、班長の会議がある。そこに民生委員も加わるといい。</li> <li>・守秘義務の関係で民生委員と連携取れていない。情報共有をどうしたらできるか。</li> <li>・民生委員と区長で役割がわかるといい。</li> <li>・民生委員が抱え込まないようになるといいと思う。</li> </ul>
その他		

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方					
開催予定					

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.2.29				
参加者	小餅谷地区社協会長 宮下公民館長				
社協職員	辻・吉倉				

三木 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・となり近所のつながりが重要</li> <li>・防災訓練時に見守りを意識し、要支援者の支援を考える。みんなが司令塔になれるよう班全員で見守り意識をもつ。</li> <li>・続けることで、三木の文化になるよう、時間をかけて、継続する。よくばらずに。</li> </ul>	
取り組み	【H28】	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の特性	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町単位で、リアカーを設置。</li> <li>・全町で防災訓練を実施。（三木地区は市防災と同じ日に実施。）</li> <li>・防災研修会を町単位で実施（熊坂町は、消防ポンプの使い方などの勉強会開催）</li> <li>・全町に自主防災組織がある。</li> <li>・消防から遠いため、救急車が来るまでの対応として、自分で自分の命を守れるよう講義から開始。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昔からの町は把握できるが、自治会に入っていない等の区域の把握が難しい。</li> <li>・未来町は、三木地区ではなく、近いところの地区に含まれるといい。</li> </ul>
その他	未来町に自治会がないらしい。自治会を組織したほうがよいと思われる。	

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	地区単位			
開催	H27.6.26	6月ごろ			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.2.12				
参加者	北澤地区社協会長 竹本公民館長 鈴木事務局				
社協職員	本谷・吉倉				

三谷 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	防災関係（防災士 4 名、防災リーダー 20 名程など）の人と連携で、見守り支えあい活動を進めていくこと。	
取り組み	【H28】 新規登録者の勧奨の他、「安心カード」を配布してある人の点検を行う（区長、民生委員中心に）。	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の特性	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区長会が毎月開催されており連携しやすい。</li> <li>・各町の世帯の状況は、大体把握できる。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・座談会にて要支援者名簿に載っている人で、「安心カード」を配布していない人を整理し、民生委員、区長で役割分担し配布したが、区長が変わる時の引継ぎがスムーズにいくか課題。</li> <li>・高齢世帯がこれから増加していく中で、区長がどこまで対応していけるかが心配。</li> <li>・急傾斜地があり、土砂災害が心配。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三谷地区まちづくり推進協議会の防災部会（防災士、防災リーダー）と連携を持ち、見守りに加わってもらうよう取り組む。</li> </ul>	

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	地区単位			
開催予定	H27.7.27	① H28.6 か 7 頃 ② 秋以降			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.2.12				
参加者	山本地区社協会長、 小谷公民館長				
社協職員	谷村・本谷				

南郷 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	子ども、青少年、女性部、高齢者が一体となった社会福祉事業の実施	
取り組み	【H28】 地域が一つになり、防災に強い見守り体制の構築。(防災担当も交えた座談会の実施)	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の 特性	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>○協力体制がしっかりしていて、協調性がある。</li> <li>○老人会活動が活発で、毎月行事を実施している。</li> <li>○日常の見守りは、かなり網羅されてきている。</li> <li>○防災リーダー部が地区にできる。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○小学校も中学校も2つに分かれている(山代小と南郷小、山代中と錦城中)ため、子どもの交流がない。</li> <li>○婦人会の組織がなくなった町もあり、地区の女性部の集まりがよくない。</li> <li>○ケモノ(イノシシ、鹿、クマ等)の被害があり、子どもの登下校も心配。</li> <li>○地形に心配な箇所がある。(がけ崩れや、地盤が弱い町がある)</li> <li>○福井地震の時、地盤が弱いところでは、かなり家が倒れた。</li> <li>○南郷小が避難場所になっているが、学校まで行く道が狭く、がけ崩れなどで寸断された場合に不安がある。</li> <li>○住民が防災に対する意識が薄い。</li> </ul>
その他	地区社協がまちづくりの組織から独立。	

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位	地区単位			
開催予定	H27.7.8	H28.7頃			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.3.18				
参加者	新谷地区社協会長 黒谷事務局				
社協職員	本谷・吉倉				

塩屋 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	塩屋町関係団体と連携して見守り活動を進める	
取り組み	【H28】	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の 特性	強み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり推進協議会と区長会が一体となり、組織がしっかりしている。</li> <li>・隣近所をみんな把握できている。</li> <li>・高齢者と子どもの見守りを平成17年9月1日から実施している。</li> <li>・町がこじんまりしているから、連携が取りやすい</li> <li>・自主防災組織やファーストレスポンスを早くに導入。</li> <li>・平成24年10月に見守り活動が防犯に寄与していることで、表彰を受ける。</li> </ul>
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化率が高くなっている。加賀市で3番目に高い。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協で高齢者の見守りネットワーク緊急連絡先一覧表を作成。区長会、民生委員、保健推進員に渡している。4月中旬に配布予定。</li> <li>・12月に民生委員の改選があるため、12～1月に緊急連絡先の見直しを行う。</li> </ul>	

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	地区単位				
開催予定	H28.2.17				

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.3.9				
参加者	坂本地区社協会長				
社協職員	吉倉				

山中 地区見守り支えあいネットワーク計画書

目標	温泉、河南、西谷、東谷の4地区ごとに避難行動要支援者名簿の説明と福祉座談会を開催し、民生委員、区長・町内会長、福祉協力員の連携を図り、見守り活動の理解を促す。	
取り組み	【H28】 4月～5月頃、4地区で福祉座談会を開催する。	
	【H29】	
	【H30】	
	【H31】	
地区の 特性	強み	1. 総湯（菊の湯）から地域情報が発信され、温泉中心の文化が息衝いている。 2. 高齢者いきいきサロンが7か所に設置され、見守り、引きこもり予防やコミュニケーションの場になっている。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車に乗れなくなったら病院、買い物にも行けないので心配である。</li> <li>・家族を施設に入れたり、認知症であることを知られたくない。</li> <li>・家族に迷惑や負担をさせたくない。</li> <li>・行政に頼る思いが強く感じる。</li> <li>・民生委員、区長、福祉協力員の連携が出来ていない。</li> <li>・温泉、河南、西谷、東谷の4地区ごとに特色がある。</li> <li>・障がい者や高齢者は災害が発生した時どこへ逃げればいいのかわからないし、緊急の情報が伝わりにくい。日頃からの連絡や訓練に声をかけてもらいたい。</li> </ul>
その他		

座談会について

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
集まり方	菅谷町	地区単位 (温泉・河南・東谷・西谷)			
開催予定	H27.9.24	H28.4～5月			

ヒヤリングについて

	【H27】	【H28】	【H29】	【H30】	【H31】
実施日	H28.3.10				
参加者	上出地区社協会長				
社協職員	谷村				

## ③ 第1次地域福祉活動計画目標管理・評価票

### 1. 利用者本位の仕組みづくり

- I 情報提供体制の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・54
- II 相談体制・権利擁護体制の整備拡充・・・・・・・・56
- III サービスの質の確保・・・・・・・・・・・・・・・・59

### 2. 安心して暮らせるまちづくり

- I 健康づくりの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・60
- II 地域福祉活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・61
- III 情報の共有の確立、防災体制の促進・・・・・・・・62

### 3. いきいきと暮らせるまちづくり

- I 福祉意識の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・63
- II 行政、市民関係団体等のパートナーシップの形成・・64
- III 福祉人材の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
- IV 生きがいのある暮らしの創造・・・・・・・・・・66

### 4. みんなでつくる支えあいのまちづくり

- I 支えあいのネットワークの推進・・・・・・・・・・67
- II 地域福祉活動の推進・・・・・・・・・・・・・・・・69

# 第1グループ

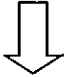
第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	1. 利用者本位の仕組みづくり	実施年度	25	26
推進課題	I 情報提供体制の拡充		○	○
実施目標	“広報誌”を高齢者、障がい者、若年者等の市民が見ることができ、知る機会を得るものにする。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 広報誌「あいあい」の全戸配布の実施 ② “広報”のあり方について検討会を開催する。 ③ 加賀市社会福祉協議会のホームページを充実させる。 ④ 各地区のまちづくり推進協議会等の地域において発行している広報誌への情報掲載を依頼していく。 【実施：市社協】			
達成度 (確認日) H27.4.1	1. 目標達成できた 2. 一部達成できた 3. 目標達成できなかった	評価 ★★		
実践状況	① 各町での配布方法が違ったり、望まない町もあるため、一方的な全戸配布は困難であることが分かる。 ② 専門委員会で検討中 ③ ホームページ内で開設したブログを利用し、行事案内や開催報告、児童センター情報を随時発信した。 ④ 大聖寺、山代、庄、作見、金明等で掲載いただいた。			
次へのステップ	広報誌を含め広報のあり方を引き続き検討する必要がある。			
次期計画予定	1. 次計画へ位置付ける    2. 計画に位置付けない 優先順位 ( <b>A</b> ・ B )			



# 第1グループ

## 第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	1. 利用者本位の仕組みづくり	実施 年度	25	26
推進課題	I 情報提供体制の拡充		○	○
実施目標	アンケートや調査、健診の案内の返信、返答がない市民について、そのままに放置されないようにする。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	加賀市に対して、各担当課と地域が連携を図り、安否確認、的確な指導、助言を行える仕組みづくりを提案する。  【提言】			
達成度 (確認日) H27.4.1日	1. 目標達成できた 2. 一部達成できた 3. 目標達成できなかった	評 価		
実践状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域福祉課事業の見守り支えあいネットワークや生活困窮者相談については連携し、民生委員等へ連絡することができた。</li> <li>・ 健診に関しては福祉活動としての連携の必要性が確認できず、協議できない状況である。</li> <li>・ しかし、乳幼児で地域で心配な場合は、担当課と主任児童委員をつなぐ調整役を行った。</li> </ul>			
次への ステップ	市役所と社協と組織が異なるため、横断的な連携を構築することは困難である。			
次期計画予定	1. 次計画へ位置付ける (2. 次計画に位置付けない)  優先順位 ( A ・ B )			

# 第1グループ

## 第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	1. 利用者本位の仕組みづくり	実施 年度	25	26
推進課題	II 相談体制・権利擁護体制の整備拡充		○	○
実施目標	市社協、市行政において相談者に対して負担のかからない仕組みづくりを検討する。また、情報の共有化に向け、情報を受取る側と情報を提供する側の協議する機会をつくる。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	<p>①市社協が相談業務で関わりが必要な市行政担当課と相談業務のあり方について検討会を開催する。</p> <p>②地区のサロン、座談会に相談員が出向き、地域の状況や課題の把握、相談業務や相談場所のPR活動を行い、必要に応じて個別に相談に応じていく。</p> <p>③情報の共有化については、使用目的、共有範囲、保管方法、更新の仕方などについて情報を受取る側と情報を提供する側と地区ごとに十分に協議する。</p> <p style="text-align: right;">【実施：市社協】</p>			
達成度 (確認日) H27.4.1	<p>1. 目標達成できた</p> <p>2. 一部達成できた</p> <p>3. 目標達成できなかった</p>	<p style="text-align: center;">評 価</p> <p style="text-align: center;">★★★</p>		
実践状況	<p>①市総合相談との協議は出来ていないが、成年後見、生活困窮者支援業務については検討できた。</p> <p>②地区の現状はサロンや17地区座談会に出向き実施できた。</p> <p>③地区民児協と連絡を密にし、見守り支えあいネットワーク事業に対象者名簿が配布できることになった。</p>			
次への ステップ	・社会福祉協議会使命として、地区に出向き情報を収集することを継続しなければ行けない。			
次期計画予定	<p>1. 次計画へ位置付ける    2. 次計画に位置付けない</p> <p>優先順位 ( A · B )</p>			

# 第1グループ

## 第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	1. 利用者本位の仕組みづくり	実施 年度	25	26
推進課題	II 相談体制・権利擁護体制の整備拡充		○	○
実施目標	成年後見センターを設置し、権利擁護や成年後見制度について、勉強会・研修会の機会をつくる。また、後見人等の新たな受任を目指す。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	<p>①成年後見制度やその他権利擁護に関する相談窓口を設置する。</p> <p>②権利擁護に関する（成年後見制度、終活・老い支度、遺言書）研修会を開催する。</p> <p>③成年後見人制度の後見人等の新たな候補者として、法人による後見人等の受任をおこなう。</p> <p>④相談員の質の向上のための研修会に参加し、質の担保に努める。</p> <p style="text-align: right;">【実施：市社協】</p>			
達成度 (確認日) H27.4.1	<p>1. 目標達成できた</p> <p>2. 一部達成できた</p> <p>3. 目標達成できなかった</p>	<p style="text-align: center;">評 価</p> <p style="text-align: center;">★ ★ ★</p>		
実践状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年4月に市民会館内に成年後見センターほっこりを開設し、相談、研修、受任業務を行う。</li> <li>・成年後見制度のPR研修を各地区で開催した。</li> <li>・平成26年度2件の受任を受ける。</li> <li>・職員、生活支援員のスキルアップのため、県内研修はもとより全国研修にも参加した。</li> </ul>			
次への ステップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護体制の拡充として成年後見センターの存在が重要と思われる。</li> </ul>			
次期計画予定	<p>1. 次計画へ位置付ける    2. 次計画に位置付けない</p> <p style="text-align: center;">優先順位 ( A ↓ B )</p>			

# 第1グループ

第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	1. 利用者本位の仕組みづくり	実施 年度	25	26
推進課題	II 相談体制・権利擁護体制の整備拡充		○	○
実施目標	子どもに対する相談窓口の明確化と負担の軽減			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	市行政の子どもに関する相談窓口（こども課、健康課、教育委員会等）について市民に対し、わかりやすく、負担のないよう各課が連携を図り、取り組んでほしい。  <p style="text-align: right;">【提言】</p>			
達成度 (確認日) H27.4.1	1. 目標達成できた 2. 一部達成できた 3. 目標達成できなかった	評 価		
実践状況	・市民目線と行政目線では自ずと捉え方が違うため、連携の内容にも差異が生じているが、必要性は理解している。			
次への ステップ	市への提言とする。			
次期計画予定	1. 次計画へ位置付ける <b>2.</b> 次計画に位置付けない ↓ 優先順位 ( A ・ B )			

# 第1グループ

## 第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	1. 利用者本位の仕組みづくり	実施 年度	25	26
推進課題	Ⅲ サービスの質の確保		○	○
実施目標	ISO9001を活用し、事業や職員の質の向上につなげる。また、評価についても検討できる仕組みづくりを目指す。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① ISO9001の評価を行う委員会等の設置を検討する。 ② 事業評価についても「社協」に沿うような取り組みを検討する。 <div style="text-align: right;">【実施：市社協】</div>			
達成度 (確認日) H27.4.1	1. 目標達成できた 2. 一部達成できた 3. 目標達成できなかった	評 価 <div style="text-align: center;">★★</div>		
実践状況	・ 社協事業について、事業評価専門員会を設置し、検討を行った。 ・ 平成26年度は3専門委員会（学習プログラム、広報、福祉活動資金）の進捗、達成状況を公表した。			
次への ステップ	・ 外部の事業評価は必要である。早急に体制を整備する必要がある。			
次期計画予定	1. 次計画へ位置付ける    2. 次計画に位置付けない <div style="text-align: center;">↓</div> 優先順位 ( A ・ B )			

第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	2. 安心して暮らせるまちづくり	実施 年度	25	26
推進課題	I 健康づくりの推進 III 情報の共有の確立、防災体制の促進		○	○
実施目標	町の情報を確実に伝える方法を確立し、行事などの参加を呼びかけ、積極的に家から外出し顔合わせできる機会を作ることにより、町民の状況確認と健康維持につなげる。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ごとに連絡網を作る。</li> <li>町内にどのような団体があるか把握する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">【実施：地区社協】</p>			
達成度 (確認日) H27.4.1	1. 目標達成できた 2. 一部達成できた 3. 目標達成できなかった	<p style="text-align: center;">評 価</p> <p style="text-align: center;">★</p>		
実践状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区社協に町内現状把握を依頼できなかった。</li> <li>各町内の実情を把握する項目、手法が検討できなかった。</li> </ul>			
次への ステップ	市内282全町内の実態を把握することは困難であり社協として介入できない。			
次期計画予定	1. 次計画へ位置付ける      2. 次計画に位置付けない <div style="text-align: center;">↓</div> 優先順位 ( A ・ B )			

第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	4. みんなでつくる支えあいのまちづくり	実施 年度	25	26
推進課題	Ⅱ 地域福祉活動の推進		○	○
実施目標	地域で実施している福祉活動の内容・経費の見直しを行い、地域福祉活動の効率化を図るとともに、公的補助金や委託費以外に共同募金をはじめとする民間資金の活用を積極的に行い、個人負担増にならないよう財源を確保する。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市社協に福祉活動資金検討委員会を設置する。</li> <li>・ 共同募金配分など民間団体助成金の活用を図る。</li> <li>・ 企業の社会貢献活動の推進。</li> </ul>			【実施：市社協】
達成度 (確認日) H27.4.1	1. 目標達成できた 2. 一部達成できた 3. 目標達成できなかった	評 価  ★★ ★		
実践状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市社協に福祉活動資金検討委員会を設置し協議した。</li> <li>・ 平成25年度共同募金配分、県社協助成金を受けた。</li> <li>・ 平成26年度共同募金配分、24時間テレビからの福祉車両の申請を行い寄贈を受けた。</li> <li>・ 事業ごとに協賛企業を募った。</li> </ul>			
次への ステップ	寄附金を始め共同募金を含めた財源確保を継続して検討する必要がある。			
次期計画予定	1. 次計画へ位置付ける    2. 次計画に位置付けない ↓ 優先順位 ( A ・ B )			

## 第2グループ

第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	2. 安心して暮らせるまちづくり	実施 年度	25	26
推進課題	Ⅲ 情報の共有の確立、防災体制の促進	○	○	
実施目標	災害を防ぐ、災害から守る、避難を支える活動が、町内で自然な形で行動できるよう近隣と良好な関係を築き、同時に、自分は日頃・災害時に何ができるか確認する。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 町内危険箇所、避難を必要とする人の把握</li> <li>・ 見守りネットワークの周知</li> </ul> <p style="text-align: right;">【実施：地区社協】</p>			
達成度 (確認日) H27.4.1	1. 目標達成できた 2. 一部達成できた 3. 目標達成できなかった	評 価  <b>★★</b>		
実践状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見守り支えあいネットワーク事業の一環として、市内17地区社協主催で見守り座談会等を開催し、高齢者を対象とした要支援者の把握と見守り活動への参加をお願いした。</li> <li>・ その中で、少数であるが個々の町内の状況を把握することができた。</li> </ul>			
次への ステップ	見守りのネットワークの最終目標は各町内での活動であり、各町内に浸透できるまで継続が必要である。			
次期計画予定	1. 次計画へ位置付ける    2. 次計画に位置付けない  優先順位 ( <b>A</b> ・ B )			



## 第3グループ

第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	3. いきいきと暮らせるまちづくり	実施 年度	25	26
推進課題	I 福祉意識の普及		○	○
実施目標	区長、地区社協、民生委員、福祉協力員、高齢者、障がい者、婦人会、福祉関係団体、福祉サービス事業所などが加わった地区の福祉について考える会の組織化。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	<p>① 地区社会福祉協議会がどのような組織体制であるか、市社会福祉協議会が調査、把握し、地域福祉活動計画に取り組みやすい環境づくりの協力をする。</p> <p>② 平成25年8月までに、地区社会福祉協議会が実施しやすいように、各地区諸団体長（まちづくり、区長、婦人会、公民館など）の集まる場で、市社会福祉協議会が地域福祉活動計画について説明に行き、協力を求める。</p> <p>③ 地域福祉活動計画の説明会開催後、地区で地域福祉活動計画を理解してもらえるような住民座談会や地区諸団体を対象にした座談会を開催する。</p> <p>④ 地区社会福祉協議会が中心となって、地区のバリアフリーのこと、認知症や障がいのある人のことなど、地区の福祉について話し合う座談会を開催し、意見集約したものを地区社会福祉協議会長あるいは地域によっては区長が市や県などの行政などへ働きかける。</p> <p>⑤ 平成26年度には、地域福祉活動計画の地区の取り組みが分かるような全体会を開催する。</p> <p style="text-align: right;">【実施：地区社協】</p>			
達成度 (確認日) H27.4.1	<p>1. 目標達成できた</p> <p>2. 一部達成できた</p> <p>3. 目標達成できなかった</p>	評 価		
		★★		
実践状況	<p>① H25.9 訪問調査を実施し、各地区に報告した。</p> <p>② 実施できず。</p> <p>③ 見守り座談会、地域ケア会議を実施したが、地域福祉活動計画についての説明はできなかった。NG</p> <p>④ 庄地区若葉台地域で乗り合いタクシーの配車運行を実現した。</p> <p>⑤ H27.2 見守り研修会として、東谷口、庄、動橋3地区社協の発表を行う。</p>			
次への ステップ	見守り座談会は各地区で開催されたが、福祉全般についての話し合う場はまだ開かれていないので、地区社協が中心となり引き続き企画実施が望まれる。			
次期計画予定	<p>1. 次計画へ位置付ける      2. 次計画に位置付けない</p> <p style="text-align: center;">優先順位 ( A      B )</p>			

第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	3. いきいきと暮らせるまちづくり	実施 年度	25	26
推進課題	Ⅱ 行政、市民関係団体等のパートナーシップの形成		○	○
実施目標	市民部内各課の情報共有すること。市民部各課と社会福祉協議会との連携を密にすること。福祉意識を市民部各課統一すること。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 市役所市民部各課で情報を地域で依頼する情報などを共有する。 ② 市民部各課と社会福祉協議会との連携を実施 ③ 福祉意識を市民部各課で統一してもらう  【実施：市社協、地区社協】			
達成度 (確認日) H27.4.1	1. 目標達成できた 2. 一部達成できた 3. 目標達成できなかった	評 価  ★ ★		
実践状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見守り活動では地域福祉課と常時連絡を取り情報共有を図った。</li> <li>・個人情報観点から、長寿課、障がい福祉課、こども課とは十分な情報共有は図れなかった。</li> <li>・市民児協を通じて各課からの依頼事項は把握することができた。</li> </ul>			
次への ステップ	地区に依頼する場合は市社協が間に入り市各課と調整することが必要である。			
次期計画予定	1. 次計画へ位置付ける 2. 次計画に位置付けない  ↓ 優先順位 ( A ・ B )			

第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	3. いきいきと暮らせるまちづくり	実施 年度	25	26
推進課題	Ⅲ 福祉人材の確保		○	○
実施目標	地域の福祉について考える事業活動の推進			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① みんなでやさしいまちづくり教室 ② 生活支援サポーター養成講座 ③ ジュニアボランティア体験事業 ④ 児童・生徒ボランティア活動普及事業など、市社会福祉協議会が実施している事業充実 ⑤ 住民へ福祉の啓発活動を実施 ⑥ サロン活動の推進と継続 ⑦ ボランティアの集いの開催など、市社会福祉協議会が啓発普及活動の推進を実施 【実施：市社協】			
達成度 (確認日) H27.4.1	① 目標達成できた ② 一部達成できた ③ 目標達成できなかった	評 価 ★★ ★		
実践状況	① H25 55回開催 H26 57回開催 ② H25 2地区21名修了 H26 28名修了 ③ H25、26 4児童センターで実施 ④ H25 2小学校2中学校 H26 4小学校3中学校 ⑤ 広報誌あいあい、ボランティアだよりの発行、ホームページ・ブログの開設 ⑥ H25 24サロン H26 26サロン ⑦ 市民福祉大会、障がい者スポーツ大会の受託、ボランティアの集い共催で実施できた。			
次への ステップ	掲載事業は実施できたが、内容の評価を行い改善しながら継続する必要がある。			
次期計画予定	① 次計画へ位置付ける ② 次計画に位置付けない 優先順位 ( A ・ B )			

第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	3. いきいきと暮らせるまちづくり	実施 年度	25	26
推進課題	IV 生きがいのある暮らしの創造		○	○
実施目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン開設の推進</li> <li>・集える場所の設置</li> </ul>			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① サロンを各地区1か所を目標に取り組む ② だれもが一日ゆっくりと集える場所の設置（全市で一か所）（提言）  <p style="text-align: right;">【実施：地区社協】</p>			
達成度 （確認日） H27.4.1	1. 目標達成できた 2. 一部達成できた 3. 目標達成できなかった	評 価  ★★		
実践状況	① H25 サロン開設地区社協数      9地区    24サロン H26 サロン開設地区社協数    10地区    26サロン ② 市への提言で終わる。			
次への ステップ	自主的に運営するサロンの開設を引き続き増やす必要がある。			
次期計画予定	1. 次計画へ位置付ける    2. 次計画に位置付けない  <div style="text-align: center;">↓</div> 優先順位（ A    B ）			

第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	4. みんなでつくる支えあいのまちづくり	実施 年度	25	26
推進課題	I 支えあいのネットワークの推進		○	○
実施目標	日頃からの見守り活動が、地域にとって安心して生活 する上で必要なことであることを住民を含めて共通理解 し、具体的な「地域見守りネットワーク」について地域 の中で話し合い、小地域をモデルとして取り組む。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 地区にある福祉サービス事業所など社会資源活用と して、座談会等に参加していただく。 ② 地区の中での役割について話し合う。(区長、班長、民 生委員、福祉協力員、老人クラブ、福祉サービス事業 所等) ③ 地区での見守りプランづくり。 ④ 小地域での活動展開を検討。(モデル地区) 【実施：地区社協】			
達成度 (確認日) H27.4.1	1. 目標達成できた ② 一部達成できた 3. 目標達成できなかった	評 価  ★★		
実践状況	① 地区社協主催の見守り座談会等に、同じ地域にある福 祉サービス事業所の参加をいただいた。 ② 地区社協組織に各種団体を構成メンバーとし、年度総 会や研修会を開催し参加いただいた。 ③ 町内ごと、区長、民生委員、福祉協力員が一緒に見守 り対象者の把握を行った。 ④ モデル地区設置には至らず。			
次のステップ	継続して、地域にある各種団体が連携して活動に参画す ることが望まれる。			
次期計画予定	① 次計画へ位置付ける    2. 次計画に位置付けない 優先順位 ( A ・ B )			

第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	4. みんなでつくる支えあいのまちづくり	実施 年度	25	26
推進課題	I 支えあいのネットワークの推進		○	○
実施目標	見守り支えあい事業の必要性を地域に分かりやすい形で周知していくことが必要と思われる。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	<p>①地域見守りネットワークや民生委員が取り組んでいる福祉マップ、安心カードと、市が行っている見守り支えあい事業との連携をどのように行なっていくのかを、具体的に話し合いを行う必要がある。</p> <p>②地域へ分かりやすく事業周知を行う方法の検討が必要。</p> <p style="text-align: right;">【実施：地区社協】</p>			
達成度 (確認日) H27.4.1	<p>1. 目標達成できた</p> <p>2. 一部達成できた</p> <p>3. 目標達成できなかった</p>	<p>評 価</p> <p style="text-align: center;">★★★</p>		
実践状況	<p>①市地域福祉課、民児協、市社協が協議を重ね、見守りネットワークと見守り支えあい制度を統合し、地域見守り支えあいネットワークとしてH26年度より始動する。</p> <p>②H26より地域福祉課職員と社協職員が一緒に地区社協主催の座談会に出席し、対象者の名簿安心カード等を使って事業説明を行った</p>			
次のステップ	町内単位で活動が展開できるよう継続した活動が必要である。			
次期計画予定	<p>1. 次計画へ位置付ける    2. 次計画に位置付けない</p> <p style="text-align: center;">優先順位 ( <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">A</span> ・ B )</p>			

第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	4. みんなでつくる支えあいのまちづくり	実施 年度	25	26
推進課題	Ⅱ 地域福祉活動の推進		○	○
実施目標	子どもから大人まで色んな人が話やかかわりを持てる機会を地域の中で作る。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 地区の中でどのような交流の場があると良いか話し合う。 ② サロン内容検討 ・スタッフ、経費、運営について ・一部の人だけの参加ではなく、地域の全ての人を対象とし、特技の披露や趣味のきっかけづくり等の場として活用 ③ サロンの開催 ④ サロン継続のための仕組みづくりの検討(フォローアップ活動) 【実施：地区社協】			
達成度 (確認日) H27.4.1	1. 目標達成できた ② 一部達成できた 3. 目標達成できなかった	評 価 ★★ ★		
実践状況	・地区座談会でサロンが有効な見守り活動の一つであることを紹介し設置を呼び掛けた。 ・福祉協力員の手引きにサロン活動を掲載し、地域福祉活動の題材として紹介した。 ・助成制度がある地区社協主催による高齢者ふれあい食事会の開催を呼びかけた。			
次のステップ	サロン会場をもとに子どもとの交流などにつながるよう引き続いてのサポートが必要である。			
次期計画予定	① 次計画へ位置付ける    2. 次計画に位置付けない ↓ 優先順位 ( A ・ ② B )			

第1次加賀市社協地域福祉活動計画目標管理表・評価

重点目標	4. みんなでつくる支えあいのまちづくり	実施 年度	25	26
推進課題	Ⅱ 地域福祉活動の推進		○	○
実施目標	地域に根付いた福祉活動を推進するため、地区社協の強化や地域での連携の在り方について検討する。			
実施方法 並びに 具体的 取り組み	① 自分たちが住んでいる地区の問題についての学習。(高齢者・障がい者・子どもなど) ② 学習をもとに何が必要なのかを地区の中で課題共有。 ③ 課題について地区で具体的にどのような取り組みができるのかを話し合う。 【実施：地区社協】			
達成度 (確認日) H27.4.1	1. 目標達成できた ② 一部達成できた 3. 目標達成できなかった	評 価 ★		
実践状況	・生活支援サポーター会議を開催した。 (H25 大聖寺、庄 H26 動橋) ・地区社協、市長寿課と協働して地域ケア会議を開催した。			
次のステップ	地区が抱える問題を話し合う機会が必要であるので、引き続き地域で開催できるようサポートが必要。			
次期計画予定	① 次計画へ位置付ける    2. 次計画に位置付けない ↓ 優先順位 ( A ・ ③ B )			



第1次地域福祉活動計画事業一覧

	実施	担当	評価	継続	精査	第2次
1 利用者本位の仕組みづくり						
I 情報提供体制の拡充						
① 社協だより「あいあい」の全戸配布の実施	市社協	広報	★★★★	○	広報委員会で継続審議	○
② 社協だより「あいあい」のありかたについて検討会を開催する。	市社協	広報				
③ 市社協ホームページを充実させる。	市社協	広報				
④ 各地区まちづくり推進協議会等の地域で発行している広報誌に情報掲載を依頼していく。	市社協	広報				
市役所への各担当課と地域が連携を図り、安否確認、的確な指導、助言を行える仕組みづくりを提案する。	提言	広報	/	/	/	/
II 相談体制・権利擁護体制の整備拡充						
① 市社協が相談業務で関わりが必要な市役所担当課と相談業務のあり方について検討会を開催する。	市社協	広報	★★★★	○	新計画重点施策(1)に包含	○
② 地区のサロン、座談会に相談員が出向き、地域の状況や課題の把握、相談業務や相談場所のPR活動を行い、必要に応じて個別に相談に応じていく。	市社協	広報				
③ 情報の共有化については、使用目的、共有範囲、保管方法、更新の仕方などについて情報を受取る側と情報を提供する側と地区ごとに十分に協議する。	市社協	広報				
① 成年後見制度やその他権利擁護に関する相談窓口を設置する。	市社協	広報	★★★★	●	新計画重点施策(4)に包含	○
② 権利擁護に関する(成年後見制度、終活・老い支度、遺言書)研修会を開催する。	市社協	広報				
③ 成年後見人制度の後見人等の新たな候補者として、法人による後見人等の受任をおこなう。	市社協	広報				
④ 相談員の質の向上のための研修会に参加し、質の担保に努める。	市社協	広報				
市行政の子どもに関する相談窓口(こども課、健康課、教育委員会等)について市民に対し、わかりやすく、負担のないよう各課が連携を図り、取り組んでほしいことを提言する。	提言	広報	/	/	/	/
III サービスの質の確保						
① ISO9001の評価を行う委員会等の設置を検討する。	市社協	広報	★★	○	事業評価委員会で継続審議	○
② 事業評価についても「社協」に沿うような取り組みを検討する。	市社協	広報				

## 第1次地域福祉活動計画事業一覧

	実施	担当	評価	継続	精査	第2次
<b>2 安心して暮らせるまちづくり</b>						
<b>I 健康づくりの推進 III情報の共有の確立、防災体制の促進</b>						
① 町ごとに連絡網を作る。	地区社協	活動資金	★	×	24Pに 包含	×
② 町内にどのような団体があるか把握する。	地区社協	活動資金				
<b>(新規) 地域福祉活動の推進</b>						
① 市社協に福祉活動資金検討委員会を設置する。	市社協	活動資金	★★★★	○	福祉活 動資金 委員会 で継続 審議	○
② 共同募金配分など民間団体助成金の活用を図る。	市社協	活動資金				
③ 企業の社会貢献活動の推進。	市社協	活動資金				
<b>III 情報の共有の確立、防災体制の促進</b>						
① 町内危険箇所、避難を必要とする人の把握	地区社協	活動資金	★★	●	新計画重 点施策 (1)に包 含	○
② 見守りネットワークの周知	地区社協	活動資金				

### 【評価】

- NG 取り組み出来なかった
- 1 ★ 事業に取り組んだが成果が得られなかった
- 2 ★★ 何回と回数を重ね取り組んだが成果が出なかった
- 3 ★★★ 確実に成果となって取り組んでいる

### 【継続】

- 第2次計画に載せたほうが良い
- 市地域福祉計画重点施策に載っている
- × 第2次計画に載せない

## 第1次地域福祉活動計画事業一覧

	実施	担当	評価	継続	精査	第2次
<b>3 いきいきと暮らせるまちづくり</b>						
<b>I 福祉意識の普及</b>						
① 地区社会福祉協議会がどのような組織体制であるか、市社会福祉協議会が調査、把握し、地域福祉活動計画に取り組みやすい環境づくりの協力をする。	地区社協	事業評価	★★	○	新計画の重点施策(1)に包含	○
② 平成25年8月までに、地区社会福祉協議会が実施しやすいように、各地区諸団体長(まちづくり、区長、婦人会、公民館など)の集まる場で、市社会福祉協議会が地域福祉活動計画について説明に行き、協力を求める。	地区社協	事業評価				
③ 地域福祉活動計画の説明会開催後、地区で地域福祉活動計画を理解してもらえるような住民座談会や地区諸団体を対象にした座談会を開催する。	地区社協	事業評価				
④ 地区社会福祉協議会が中心となって、地区のバリアフリーのこと、認知症や障がいのある人のことなど、地区の福祉について話し合う座談会を開催し、意見集約したものを地区社会福祉協議会長あるいは地域によっては区長が市や県などの行政などへ働きかける。	地区社協	事業評価				
⑤ 平成26年度には、地域福祉活動計画の地区の取り組みが分かるような全体会を開催する。	地区社協	事業評価				
<b>II 行政、市民関係団体等のパートナーシップの形成</b>						
① 市役所市民部各課で情報を地域で依頼する情報などを共有する。	市社協	事業評価	★★	×	×	×
② 市民部各課と社会福祉協議会との連携を実施	市社協	事業評価				
③ 福祉意識を市民部各課で統一してもらう	市社協	事業評価				
<b>III 福祉人材の確保</b>						
① みんなでやさしいまちづくり教室	市社協	事業評価	★★★	●	新計画重点施策(3)に包含	○
② 生活支援サポーター養成講座	市社協	事業評価				
③ ジュニアボランティア体験事業	市社協	事業評価				
④ 児童・生徒ボランティア活動普及事業 など、市社会福祉協議会が実施している事業充実	市社協	事業評価				
⑤ 住民へ福祉の啓発活動を実施	市社協	事業評価				
⑥ サロン活動の推進と継続	市社協	事業評価				
⑦ ボランティアの集いの開催など、市社会福祉協議会が啓発普及活動の推進を実施	市社協	事業評価				
<b>IV 生きがいのある暮らしの創造</b>						
① サロンを各地区1か所を目標に取り組む	地区社協	事業評価	★★	×	31Pに包含	×
② だれもが一日ゆつくりと集える場所の設置(全市で一か所)(提言)	地区社協	事業評価				

## 第1次地域福祉活動計画事業一覧

	実施	担当	評価	継続	精査	第2次
4 みんなでつくる支えあいのまちづくり						
I 支えあいのネットワークの推進						
① 地区にある福祉サービス事業所など社会資源活用として、座談会等に参加していただく。	地区社協	学習P	★★	●	新計画重点施策(1)に包含	○
② 地区の中での役割について話し合う。(区長、班長、民生委員、福祉協力員、老人クラブ、福祉サービス事業所等)	地区社協	学習P				
③ 地区での見守りプランづくり。	地区社協	学習P				
④ 小地域での活動展開を検討。(モデル地区)	地区社協	学習P				
① 地域見守りネットワークや民生委員が取り組んでいる福祉マップ、安心カードと市が行っている見守り支えあい事業との連携をどのように行なっていくのかを、具体的に話し合いを行う必要がある。	地区社協	学習P	★★	●	新計画重点施策(1)に包含	○
② 地域へ分かりやすく事業周知を行う方法の検討が必要。	地区社協	学習P				
① 地区の中でどのような交流の場があると良いか話し合う。	地区社協	学習P	★★★★	○	新計画重点施策(3)に包含	○
② サロン内容検討	地区社協	学習P				
③ スタッフ、経費、運営について	地区社協	学習P				
④ 一部の人だけの参加ではなく、地域の全ての人を対象とし、特技の披露や趣味のきっかけづくり等の場として活用	地区社協	学習P				
⑤ サロンの開催	地区社協	学習P				
⑥ サロン継続のための仕組みづくりの検討(フォローアップ活動)	地区社協	学習P				
① 自分たちが住んでいる地区の問題についての学習。(高齢者・障がい者・子どもなど)	地区社協	学習P	★	○	学習P委員会 で継続 審議	○
② 学習をもとに何が必要なのかを地区の中で課題共有。	地区社協	学習P				
③ 課題について地区で具体的にどのような取り組みができるのかを話し合う。	地区社協	学習P				

## ④ 第2次地域福祉活動計画専門委員会委員名簿

委員会	名前	所属	備考
事業評価検討	上野 榮一	加賀市社協副会長(市民児協会長)	
事業評価検討	堂新橋 孝	加賀市公民館連合会長	
事業評価検討	奥野 彌弥子	みらい子育てネット石川県地域活動連絡協議会長	
事業評価検討	角地 正直	加賀市法人立保育園連合会長	
学習プログラム検討	宮西 忠	加賀市社協副会長(地区社協会長)	
学習プログラム検討	下口 文博	加賀市民児協副会長	
学習プログラム検討	上出 眞知子	加賀市民児協理事	
学習プログラム検討	篠原 隆一	大聖寺地区社協会長	
広報検討	辻 豊	加賀市社協副会長(地区社協会長)	
広報検討	松本 吉弘	加賀市老人クラブ連合会長	
広報検討	堀 次雄	庄地区社協会長	
広報検討	澤田 淳子	加賀市ボランティア連絡会副会長	
福祉活動資金検討	山本 甚市	加賀市社協副会長(地区社協会長)	
福祉活動資金検討	吉野 恭一郎	加賀市民児協理事	H28.2.9～
福祉活動資金検討	嶋谷 順子	加賀市民児協理事	
福祉活動資金検討	南野 他家夫	作見地区社協会長	
福祉活動資金検討	橋本 毅(故人)	前加賀市民児協副会長	H28.1.13まで

アドバイザー	山田 宜廣	博士(社会福祉学)	
--------	-------	-----------	--

	上出 正司	加賀市社協会長	
--	-------	---------	--

事務局	谷口 嘉康	事務局長	
	谷村 団司	地域福祉係長	
	辻 利英子	地域福祉係主幹	
	本谷 貴之	地域福祉係主幹	
	三ツ辻 昌幸	地域福祉係主任	
	吉倉 みどり	地域福祉係主任	



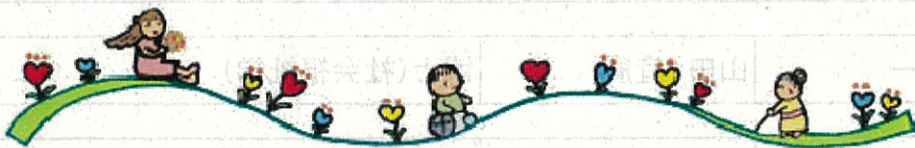
地域	種別	代表者	役員
加賀市(加賀市)	加賀市社会福祉協議会	一宮 雅士	会長 村上 隆
石川縣(石川縣)	石川縣社会福祉協議会	加藤 忠信	会長 村上 隆
福井縣(福井縣)	福井縣社会福祉協議会	福井 敏雄	会長 村上 隆
南越前市	南越前市社会福祉協議会	南越前 昭一	会長 村上 隆
北越前市	北越前市社会福祉協議会	北越前 昭一	会長 村上 隆
小浜市	小浜市社会福祉協議会	小浜 昭一	会長 村上 隆
能登町	能登町社会福祉協議会	能登 昭一	会長 村上 隆
津幡町	津幡町社会福祉協議会	津幡 昭一	会長 村上 隆
野矢町	野矢町社会福祉協議会	野矢 昭一	会長 村上 隆
川岸町	川岸町社会福祉協議会	川岸 昭一	会長 村上 隆
川口町	川口町社会福祉協議会	川口 昭一	会長 村上 隆
川口町	川口町社会福祉協議会	川口 昭一	会長 村上 隆
川口町	川口町社会福祉協議会	川口 昭一	会長 村上 隆
川口町	川口町社会福祉協議会	川口 昭一	会長 村上 隆
川口町	川口町社会福祉協議会	川口 昭一	会長 村上 隆
川口町	川口町社会福祉協議会	川口 昭一	会長 村上 隆
川口町	川口町社会福祉協議会	川口 昭一	会長 村上 隆



2016 第2次 加賀市社会福祉協議会

# 地域福祉活動計画

2016年3月



社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会

〒922-0811 石川県加賀市大聖寺南町二11番地5

TEL0761-72-1500 FAX0761-72-1244

E-mail [info@kagavc.jp](mailto:info@kagavc.jp)